25日工会第314号
2025年10月23日

輸出管理委員会
委　員　殿

（一社）　日本工作機械工業会

第1回輸出管理委員会　記録

１．日　時　2025年10月16日（木）14:00～16:00
２．形　式　対面形式及びWeb形式
３．会　場　TKP東京駅カンファレンスセンター 10階
「カンファレンスルーム10A」
４．出席者　（順不同、敬称略）計69名（うちWeb出席46名）

委員長		荒井　義博	（ジェイテクト）		
副委員長		堀江　親	（オークマ）	大橋　敏雄	（ジェイテクト）
		大友　明宏	（芝浦機械）	永野　敏之	（牧野フライス）
		水谷　健治	（ヤマザキマザック）		
部会長		柴田　明仁	（オークマ）		
委員	㈹	古田　綾香	（ｱｲﾀﾞｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ）	清水　航志	（アマダ）
同	㈹	片山　健三	（池貝）	㈹ 岩永　貴宏	（イワシタ）
同		長塚　智史	（エグロ）	淺羽　隆好	（エンシュウ）
同		林　直樹	（オーエム製作）	池田　大輔	（大鳥機工）
同		伊藤　渉	（大宮マシナリー）	㈹ 林　重雄	（岡本工作）
同		肥田　倫紀	（カシフジ）	池田　祐三	（唐津ﾌﾟﾚｼｼﾞｮﾝ）
同		山尾　和功	（神崎高級工機）	㈹ 厨子井祐美	（キタムラ機械）
同		小須田昌文	（キリウ）	井上　寿昭	（黒田精工）
同		島田　克紀	（コマツNTC）	柴田圭太郎	（ジェイテクト）
同		諸石　晴久	（ｼﾞｪｲﾃｸﾄﾏｼﾝｼｽﾃﾑ）	井上　幸城	（シギヤ精機）
同		中村　康志	（シチズンマシナリー）	竹西　誠	（新日本工機）
同		久保田晃正	（スター精密）	小原　達也	（住友重機械ﾌｧｲﾝﾃｯｸ）
同		西尾　嵩宏	（住友精密）	水戸部隆士	（西部電機）
同		武藤　京介	（ソディック）	小澤　裕二	（高松機械工業）
同	㈹	伊丹　勇介	（TAKISAWA）	堀井　邦弘	（ツガミ）
同		八木　和也	（DMG森精機）	藤森　隼人	（東洋精機）
同		渡部　潔	（ﾄｰﾖｰｴｲﾃｯｸ）	吉村　司	（中村留精密工業）
同		乙川　正憲	（ﾆｲｶﾞﾀﾏｼﾝﾃｸﾉ）	宮本　智清	（西田機械）
同		小暮　崇正	（ﾆﾃﾞｯｸｵｰｹｰｹｰﾆﾃﾞｯｸﾏｼﾝﾂｰﾙ）	渡邊　茂昭	（野村ＤＳ）
同		買手屋かおり	（浜井産業）	宮嶋敬一郎	（ファナック）
同		山本　晋佑	（ＦＵＪＩ）	中村　真	（ブラザー工業）
同		礒村　裕臣	（平安ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ）	荒川　秀一	（豊和工業）
同		小畑　哲朗	（ホーコス）	樋口　幸一	（マーポス）
同		大崎　純也	（松浦機械）	七井　正三	（三井精機）
同		脇山　幹央	（三井ハイテック）	鈴木　淳一	（ミツトヨ）
同		河合　泰弘	（三菱電機）	和田　洋司	（村田機械）
同		田中　淳也	（安田工業）	大西　健介	(ヤマザキマザック)
同		安部　彰	（森々ｽﾏｰﾄﾃｸﾉﾛｼﾞｰ）	上小家　崇	（和井田製作所）
オブザーバー		奥村幸一郎	（アマダ）	百瀬　正顕	（エグロ）

事務局　秋山　高昌、辻　知成、礒嵜　裕行、下里　拓朗

５．議　事

議事に先立ち、荒井委員長より「大変ご多忙のところ、第 1 回輸出管理委員会にご出席をいただき、感謝を申し上げる。坂元会長より輸出管理委員長を委嘱され、前期に引き続き、委員長として 2 年間の活動を通じて当業界における輸出管理コンプライアンスの一層の向上を図ると共に、輸出管理制度・運用の合理化を期して経産省輸出管理当局と緊密に意思疎通を図るべく努めていくのでご協力をお願いしたい。安全保障貿易管理を巡る最近の動きとして、ロシアによるウクライナ侵攻は長期化しており、SNS や専門メディアを通じて、ロシア国内で使用されている工作機械に関する懸念情報が引き続き流布されている。これらの情報の真偽は定かではないものの、輸出管理上のリスク認識を高める必要がある。また、2023 年 10 月に発生したイスラム組織ハマスによるイスラエルへの大規模攻撃に端を発した、イスラエルとイスラム組織ハマス間の緊張は、2025 年 10 月に和平協議合意となったが、今後の動向に注視していく必要がある。このような国際情勢の変化に伴い、当業界製品が安全保障上の観点から注目される場面も増えている。例えば、キャッチオール規制の運用見直し等があるため、輸出案件に関する取引審査においては、引き続き慎重な対応をお願いしたい。本日は、今期の委員会組織・活動スケジュールに関する説明、今年度の活動に関する審議のほか誓約違反の低減に向けた注意喚起文書の発行に関する審議など複数の議事予定している。本日の委員会が有意義なものとなることを期待している」旨の挨拶があった。

（１）2025-26 年度 委員会組織・スケジュール説明

①事務局より、資料 No,1 及び 2 に基づき、2025-26 年度の輸出管理委員会の組織概要について説明があった。

②荒井委員長より、資料 No,3 に基づき、2025-26 年度の輸出管理委員会の組織構成について説明があった。

③事務局より、資料 No,4 に基づき、2025-26 年度の活動スケジュールについて説明があった。

（２）2025 年度　輸出管理委員会活動案の審議

①輸出管理部会の柴田部会長より、資料 No,5 に基づき、2025 年度の輸出管理委員会活動案について説明があった。

②柴田部会長より以下要旨の付言があった。

期初に行う委員会活動アンケートでは、毎年アドバイスなどを求めるご意見をいただくことがあるが、こうした内容はアンケートに記載するのではなく、その都度事務局へ申し出ていただきたい。

③活動案について審議した結果、委員より異議なく承認された。

（３）誓約違反の低減に向けた注意喚起文書の発行に関する審議

①事務局より、資料 No, 6～9 に基づき、本件の審議に至るまでの経緯及び

内容について以下要旨の説明があった。

ア. 2016 年、経済産業省から、「業界で誓約違反が多発している」との指摘を受けた。

イ.この指摘を受け、直ちに「会員企業の中でどの程度違反案件を抱えているのかを調査するように」との方針が示され、実態調査を行うこととなった。

ウ.本調査は、当局に対し、日頃から真摯な姿勢で輸出管理に取り組んでいることを示すため、「一度きりの調査ではなく、継続的に実施する」方針を部会内で決定し、委員会の了承を得たうえで現在まで継続している。

エ.加えて、日工会として当局に対し、一定の信用を得るために行っている。

②柴田部会長より以下要旨の説明があった。

ア. 2024 年 1 月から 2024 年 12 月にかけて当局に報告された誓約違反件数は 18 件で、そのうち無断再移転が 3 件、無断再販売が 12 件、無断再輸出が 3 件となった。

イ. 移設検知装置を搭載した機械は、移設を検知し機械が停止していることを確認できている状況にあれば、誓約違反扱いとならず、事前同意手続きを行うことが可能であるため、ぜひこの制度を活用していただきたい。

※関係法令集第 30 版　下巻 P352　提出書類通達参照

ウ.違反の発生原因として最も多いのは、エンドユーザーに対する誓約内容の認識不足、またはエンドユーザー企業内での申し送り不足によるものが多く、毎年同様の原因が上位に挙がっている。今回共有している個社ごとの事例を、各社には社内で共有していただき、同様の問題が起こらないように活用していただきたい。

エ.事案の発覚から当局への報告までに、かなり時間を要しているケースが見受けられるため、発覚後はできるだけ早く当局へ報告するようにしていただきたい。

オ.事前相談には通常 1～1.5 か月かかる旨をエンドユーザーへ説明し当局からの回答が出るまで稼働させないようユーザーの担当者に申し送りしていただきたい。

カ.日工会では誓約違反低減に向けた活動について検討を行い、日工会の英語版 HP に誓約違反低減に向けた啓蒙資料を掲載した。エンドユーザー向けと現地法人・代理店向けそれぞれ作成しているので、活用いただきたい。

③委員より以下の意見があった。

ア.調査を始めてちょうど 10 年ほど経過しており、次のステップに進めるかを検討する時期に来ている。そこで、部会での意見交換等を通じて、当局の感触を伺いながら、今後の方向性を決めてはどうか。

イ.日工会には誓約違反調査を開始した経緯や歴史、これまでの輸出管理対応における取り組みや課題、関連する法律の変遷などを文書化して残していただきたい。

④大橋副委員長より以下の発言があった。

ア.事務局には、調査を開始した経緯を今回の議事録に残していただきたい。

イ.誓約違反事象調査を次の段階に進めるにあたり、調査をどの形で継続するか、あるいは現時点のデータを整理してどのような対策を講じるかといった点などは部会内で検討していきたい。

⑤事務局より以下の説明があった。

ア.工作機械の誓約違反数について、当局は件数ではなくパーセンテージでしか報告していなかったため、具体的な件数を当局に確認してみたところ、「50 件よりは少ない」という言い方をされていた。

イ.今回の違反件数は 18 件であり、会員以外の違反件数も考慮すると、数値的には正しい方向に進んできていると感じている。

（５）2025 年度工作機械の各種講習会・研修会について

①事務局より、資料 No, 10 に基づき、輸出管理講習会の海外向け開催の概要について以下要旨の説明があった。

ア.2025 年 12 月 12 日（金）に日本製工作機械を取り扱うシンガポール、マレーシア、フィリピンの 3 カ国を対象に現地法人や現地代理店等の販売事業者を対象とした講習会をオンラインウェビナーで開催する。

イ.講師は英語で講演し、質疑応答の際には逐次通訳が入る予定である。

ウ.後日、開催案内状を送付するので販売拠点や代理店等に広く周知をお願いしたい。

②事務局より、資料 No, 11 に基づき、輸出管理講習会の国内開催の概要について以下要旨の説明があった。

ア.国内講習会は、2026 年 2 月に大阪、名古屋、東京の 3 箇所で開催予定。

イ.受講対象者は、工作機械メーカー、工作機械商社、工作機械ユーザーにおける輸出許可申請担当者を中心とした、輸出管理業務に関わる入門者。

ウ.詳しい内容については、後日事務局より改めて案内する。

③事務局より、資料 No, 12 に基づき、輸出管理研修会の概要について以下要旨の説明があった。

ア.2026 年 3 月に名古屋、東京の 2 箇所で開催予定。

イ.受講対象者は、工作機械メーカーおよび工作機械商社の輸出管理実務者で、主に工作機械の輸出管理に関する法令等の概略を把握しているエキスパート。

（６）アンケート実施の紹介

①事務局より、資料 No, 13 に基づき、「中古工作機械の実測結果製造者チェックフォーム活用状況等に関するアンケート」の概要について以下要旨の説明があった。

ア.本アンケートは、日工会が作成したチェックシートの活用状況や課題を把握し、今後の輸出管理業務の円滑化および制度運用の改善に役立てることを目的としている。

イ.主な設問内容は、規制変更後の問い合わせ件数やチェックフォームの使用状況、チェックフォームの依頼時に寄せられた相談内容などに加え、制度運用への対応の難易度や課題、日工会チェックフォームに関する改善点、制度運用に関する意見や提案についてである。

ウ.実施時期は今年 11 月を予定しており、制度の適正運用および業界全体の対応力向上のためにも、ぜひご協力をお願いしたい。

エ.なお、本アンケート結果は、来年 3 月に実施予定の輸出管理研修会において活用予定。

②事務局より、資料 No, 14 に基づき、「外国為替令及び輸出貿易管理令の一部を改正する政令に関する特別一般包括許可活用状況アンケート」の概要について以下要旨の説明があった。

ア.本アンケートは、今年 5 月 28 日に施行された政令改正により、インド、シンガポール、マレーシア、フィリピンの 4 か国向けに輸出する工作機械について、移設検知装置を搭載している場合に限り、特別一般包括許可の利用が可能となったことを踏まえ、会員企業における制度改正後の特別一般包括許可の活用状況や課題を把握し、今後の制度運用の改善に役立てることを目的としている。

イ.主な設問内容は、特別一般包括許可の届け出件数、当局から受理の連絡があった日付、受理までの期間、仕向先などに関する項目のほか、当局からの指摘や問題の有無などについてである。

ウ.本アンケートについても 11 月に実施を予定しているので、併せてご協力をお願いしたい。

エ.また、本アンケート結果も来年 3 月に実施予定の輸出管理研修会において活用予定。

閉会に際し、荒井委員長より「本日は今期最初の委員会であったが、今年度の活動案の審議、需要者等による誓約違反事象アンケートの調査結果など重要な議事を執り行うことができた。各社に於かれては本日の内容に注意を払いつつ、輸出管理に努めていただきたい。当委員会としても皆様の業務に

寄与する活動に努めていく所存につき、ご意見等あれば事務局を通じて積極的にお願いしたい」旨の挨拶があり、閉会した。

以上

配布資料

（１）日工会組織図
（２）輸出管理委員会組織構成
（３）2025-26 年度輸出管理委員会組織
（４）2025-26 年度輸出管理委員会活動スケジュール
（５）2025 年度輸出管理委員会活動（案）
（６）需要者等における誓約違反事象アンケート調査票(2024 年 1 月～12 月)
（７）需要者等における誓約違反事象【未完了一覧】(2015 年 1 月～2023 年 12 月）
（８）需要者等における誓約違反事象調査（2024 年 1 月～2024 年 12 月分）結果概要
（９）需要者等における誓約違反事象調査（2015 年～2024 年）結果概要
（10）2025 年度工作機械の輸出管理講習会海外開催案内
（11）2025 年度工作機械の輸出管理講習会国内開催企画
（12）2025 年度工作機械の輸出管理研修会開催企画
（13）「中古工作機械の実測結果製造者チェックフォーム活用状況等」アンケート
（14）「特別一般包括許可の活用条件」に関するアンケート